教えて! 土手内さん

~路線価とは~

路線価とは、路線(道路)に面する標準的な宅地の1㎡当たりの基準となる価額のことで、 年に1回税務署により定められています。

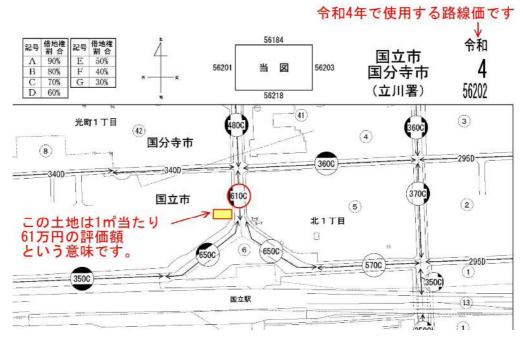
ちなみに、この路線価は接する土地に対して一律に適用されるため、形が複雑、奥行が長い等、 その土地固有の事情は反映されておりません(そのような土地固有の事情は別途考慮して評価 します)。

~路線価は何に使うのか?~

路線価は相続税、贈与税等の申告で土地や借地権等を評価する際に使用します。 土地は原則、"時価"によって評価すると定められています。

土地といっても、面積や形状、周辺環境、利便性等様々でひとつとして同じ土地がありません。 時価というのは抽象的な表現で、人によって金額が異なってしまう恐れがあります。

そこで、税務署が1mあたりの基準となる価額(路線価)を定めることにより、納税者が 評価を簡便的・画一的に行えるようになっています。(下図は国立駅周辺の路線価図です。)



令和5年分の路線価は7月3日に公表予定です。

路線価は国税庁のHPで確認する事ができます。 http://www.rosenka.nta.go.jp/

> 税理士法人 **土手内総合事務所**